日本政府に核兵器禁止条約の参加・調印・批准を求める意見書 (案)

広島と長崎にアメリカの原子爆弾が投下されてから72年を経た2017年7月7日、歴史的な核兵器禁止条約が採択されました。同年9月20日には同条約への調印・批准・参加が開始され、2021年1月22日に発効しました。現在94か国が署名し、73か国が批准しています。

核兵器禁止条約は、核兵器について破滅的な結末をもたらす非人道 的な兵器であり、国連憲章、国際法、国際人道法、国際人権法に反す るものであると断罪して、これに「悪の烙印」を押しました。

条約は、開発、生産、実験、製造、取得、保有、貯蔵、使用とその 威嚇にいたるまで、核兵器に関わるあらゆる活動を禁止しています。 条約は、被爆者や核実験被害者への援助をおこなう責任も明記してい ます。

核兵器禁止条約は、被爆者とともに私たち日本国民が長年にわたり 熱望してきた核兵器完全廃絶につながる画期的なものです。

この核兵器禁止条約の規範力を強化し、核兵器の使用を防ぐことが つよく求められています。2022年2月24日、ロシアのプーチン 大統領は、ウクライナへの軍事侵略に合わせて、「ロシアは世界で最 も強力な核保有国の一つだ。わが国を攻撃すれば壊滅し悲惨な結果に なる」と核兵器による威嚇をおこないました。その後も繰り返し核使 用の脅迫をおこないながら侵略を続けています。また、パレスチナの ガザ地区でジェノサイドをおこなっているイスラエルは、閣僚がガザ への核兵器使用を「選択肢」と発言しました。これらは、核兵器の使 用・威嚇を禁じた核兵器禁止条約に明確に違反するものです。

2024年10月11日、日本原水爆被害者団体協議会(日本被団協)がノーベル平和賞を受賞しました。被爆者の皆さんが自らの体験、証言を通して核兵器の使用をタブーとする世界的な規範の成立に貢献したとノーベル委員会はたたえています。いまこそ広島、長崎の原爆被害を体験した日本の政府は、核兵器の使用を許さず、核兵器を全面的に禁止させる先頭に立たなければなりません。よって、日本政府にはすみやかに核兵器禁止条約に署名し、国会で批准することを強く求

めます。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

令和6年12月19日

京都府精華町議会 議長 三原 和久

提出先 衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、法務大臣、外務 大臣